

福島県U15バスケットボール前期リーグ実施要項

- 1 趣 旨
 - ・本県U15カテゴリーのバスケットボール技術の普及・育成、健全な心身の育成を図る。
 - ・リーグ化により試合経験の場を増やし、選手・指導者の成長を促す。（前期リーグ）
⇒ 選手全員に出場機会を与え、DNP（Do Not Play）をつくらない。
（すべての選手に1Q以上の出場機会を与えること）
- 2 主 催 一般社団法人福島県バスケットボール協会
- 3 主 管 一般社団法人福島県バスケットボール協会U15部会
- 4 期 日 第1節：令和8年5月24日（日）
第2節：令和8年5月31日（日）
第3節：令和8年6月 7日（日）
- 5 会 場 県内6地区体育館
※各地区リーグ戦担当者が会場を確保する。
- 6 競技規則 (1)現行のバスケットボール競技規則による。
(2)マンツーマンディフェンスの基準規則による。
- 7 競技方式 リーグ戦
※4試合以上確保できるリーグ編成を行う
- 8 リーグ戦規定 (1)試合について
ゲーム数を確保したリーグ戦を行い、ゲームの機会を増やすことで、選手および指導者の成長を促すことを目的とする。
(2)選手参加資格について
 - ①参加できる選手は、出場するチームに競技者登録された者とする。
 - ②競技者登録については、5月31日までに完了していることとする。
ただし、参加申込後の移籍等に伴う追加エントリーを認める。(3)リーグ戦順位決定
 - ①勝ち点制とし、勝ち：3点、同点：1点、負け・没収試合：0点とする。
※延長戦は行わない
 - ②勝ち点が並んだ場合は下記の順位決定方式で決定する。
 - ア)当該チーム間で対戦した全てのゲームにおいて勝率が高いチーム
 - イ)当該チーム間で対戦した全てのゲームにおいて得失点差が多いチーム
 - ウ)当該クラブ間で対戦した全てのゲームにおいて平均得点数が多いチーム
- 9 出場チーム U15クラブチーム・BクラブU15チーム（中学校チームは該当しない）
- 10 参加資格 (1)参加チーム
 - ①2026年度において、福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに令和8年5月31日までに加盟が認められたチームであること。

(2)競技者登録

- ①2026年度において、福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに加盟したチームに登録された競技者であること。
- ②年齢は、2026年4月1日時点で10歳以上15歳未満とする。
但し、2026年4月1日時点で12歳未満の競技者は各チーム2名以内のエントリーを認める。

(3)コーチ/チーム責任者

- ①ベンチで指揮を執るコーチはD級以上のJBA公認コーチライセンスを保有していること
- ②チーム責任者は、年齢が2026年4月1日で現在20歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。また、チームに帯同しチームの最終責任者として活動できる者であること。

(4)帯同審判

- ①D級以上のJBA公認審判ライセンスを有する者が行うこと。
ただし、D級ライセンスを取得中の場合に限り、E級ライセンスを有するものが担当することを認める。(前期リーグのみ)
- ②チームは各節ごとに毎回帯同審判を準備すること。

11 チーム構成 1チームの大会登録は、スタッフ5名以内（コーチ、Aコーチ、チーム責任者、マネージャー、トレーナー、ドクター等）とし、選手は15名を超えても良いこととする。
ただし、試合ごとにベンチに入ることのできる選手は15名以内とする。

12 参加料 10,000円 ※第1節の会場にて各リーグ代表者に支払いをすること

13 参加申込み (1)申込方法
事務局に参加申込書（HPよりダウンロード）をメールにて提出をする。
【申込先】県U15部会クラブチーム代表 渡辺 真隆（Bravely Nexus）
Tel：090-2975-5594
E-mail：①masa-blue-thunders@cube.ocn.ne.jp
②u15.fukushima.basketball@gmail.com
(2)期日 令和8年4月30日(木)
※確実に5名以上の選手を登録した上で申し込むこと。

14 リーグ組み合わせ
(1)リーグ戦代表者会議において、代表者による抽選を行い決定する。
(2)組み合わせ決定後、リーグごとにリーグ運営責任者、会計責任者等を決定し、リーグごとにリーグの運営計画を作成する。

15 代表者会議 実施しない

16 その他
(1)本リーグへの参加が7月に開催される福島県U15クラブ県大会への参加条件となる。
なお、5月31日までにチーム登録のされていない選手は、福島県U15クラブ県大会へ出場することはできない。
(2)各チームで必ずスポーツ保険に加入すること。大会期間中のケガ、病気について主催者側は一切の責任を負わない。
(3)各チームにおいて男女チームがある場合、コーチは男女別であること。
また、帯同審判においても同様である。